

平成23年

# 上砂川町議会議録

第3回 臨時会

上砂川町議会

## 平成23年上砂川町議会（第3回臨時会）会議録目次

（4月28日）

議事日程 .....	3
会議録署名議員 .....	3
開会の宣告 .....	3
開議の宣告 .....	3
会議録署名議員指名について .....	3
会期決定について .....	3
議案第28号 上砂川町税条例の一部を改正する条例制定について（原案可決） .....	3
議案第29号 中央団地公営住宅建設工事請負契約締結について（原案可決） .....	4
閉会の宣告 .....	6
出席議員 .....	8
説明のため出席した者 .....	9
事務局職員出席者 .....	9

平成 2 3 年

## 上砂川町議会第 3 回臨時会会議録（第 1 日）

4 月 2 8 日（木曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会  
午前 1 0 時 1 0 分 閉 会

### ○議事日程 第 1 号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について  
4 月 2 8 日 1 日間
- 第 3 議案第 2 8 号 上砂川町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 2 9 号 中央団地公営住宅建設工事請負契約締結について

### ○会議録署名議員

3 番	齋 藤 勝 男
4 番	数 馬 尚

### ◎開会の宣告

○議長（堀内哲夫） おはようございます。ただいまの出席議員は、柳川議員から欠席の届け出がありましたので、8 名であります。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、平成 23 年第 3 回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前 1 0 時 0 0 分）

### ◎開議の宣告

○議長（堀内哲夫） 直ちに本日の会議を開きます。

### ◎会議録署名議員指名について

○議長（堀内哲夫） 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 117 条の規定によって、3 番、齋藤議員、4 番、数馬議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### ◎会期決定について

○議長（堀内哲夫） 日程第 2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日に決定いたしました。

### ◎議案第 2 8 号

○議長（堀内哲夫） 日程第 3、議案第 28 号 上砂川町税条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま上程されました議案第 28 号 上砂川町税条例の一部を改正する条例制定について提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

上砂川町税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成 23 年 3 月 30 日に公布されたことに伴い、上砂川町税条例の関係条項を改正するものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（奥山光一） それでは、ご指示によりまして、議案第28号について内容のご説明をいたします。

お手元に配付しております資料ナンバー1をご参照願います。

このたびの改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、国民健康保険税の関係条項を改正するものでございます。

2の改正の内容でございますが、国民健康保険税の高所得者対策として設けられております課税限度額について、中、低所得者との税負担の均衡を図るため、引き上げをするものでございます。課税限度額につきましては、表に記載のとおり、医療費分で現行50万円を51万円に、後期高齢者支援分で13万円を14万円に、介護保険分で10万円を12万円にそれぞれ引き上げるもので、当町での該当者でございますが、医療費分で8人、介護保険分で1人となっております、後期高齢者支援分につきましては該当者はいないと見込んでおります。これにより、3区分の課税限度合計額につきましては、現行73万円から77万円となるもので、平成23年4月1日から適用するものでございます。

それでは、本文に入らせていただきます。上砂川町税条例の一部を改正する条例。

上砂川町税条例(昭和25年上砂川町条例第13号)の一部を次のように改正する。

第142条第2項中「50万円」を「51万円」に改め、同条第3項中「13万円」を「14万円」に改め、同条第4項中「10万円」を「12万円」に改める。

第163条中「50万円」を「51万円」に、「13万円」を「14万円」に、「10万円」を「12万円」に改める。

附則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行し、平

成23年4月1日から適用する。

(適用区分)

第2条 改正後の上砂川町税条例の規定は、平成23年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次、質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第28号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 上砂川町税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第29号

○議長（堀内哲夫） 次、日程第4、議案第29号 中央団地公営住宅建設工事請負契約締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（貝田喜雄） ただいま上程されました議案第29号 中央団地公営住宅建設工事請負契約締結について提案の理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

提案理由といたしましては、中央団地公営住宅建設工事の工事請負契約の締結に当たり、議会の

議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（奥山光一） それでは、ご指示によりまして、議案第29号について内容のご説明をいたします。

このたびの議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める予定価格5,000万円以上の工事請負契約の締結につきまして議会の議決を求めるものでございます。

中央団地公営住宅建設工事につきましては、町内の景気浮揚対策並びに商店街の活性化を図るため、産業活性化センター西側に鉄筋コンクリート造2階建て、北側片廊下式で1棟16戸を建設するものでございます。住戸はすべて3LDKで、専有面積は77.68平方メートルとなっており、建物北側にはコンビネーション遊具を備えた児童遊園施設を整備するものでございます。

住戸内につきましては、北海道が推奨する子供からお年寄りまで安心して暮らせるユニバーサルデザインを取り入れ、段差の解消や手すりの設置、主要出入り口の開口部を広くすることで車いすでの移動を可能とするほか、浴室やトイレなどのドアにつきましても車いすでの移動が容易となるよう引き戸としております。また、洋室と洋室の間仕切りとなっております収納家具につきましても、可動式にすることにより使い勝手をよくするなど、障害者の方も安心して暮らせる仕様となっております。

入居者の募集につきましては、ホームページを活用し、広く町内外にPRをすることにより、移住、定住の促進を図ることといたします。

工事の竣工期限は、平成23年11月30日でございます。

入札は、三鈷・高橋・増原経常建設共同企業体、株式会社泰進建設滝川本店、西出興業株式会社、株式会社砂子組、水島建設工業株式会社、笹木産業株式会社の6社による指名競争入札の方法で4月21日に執行し、1回目ですべての予定価格に達し、落札決定いたしました。入札額は、株式会社砂子組で2億9,950万円、西出興業株式会社で2億9,830万円、笹木産業株式会社2億9,700万円、株式会社泰進建設滝川本店2億9,680万円、水島建設工業株式会社2億9,620万円、三鈷・高橋・増原経常建設共同企業体が2億9,500万円で、三鈷・高橋・増原経常建設共同企業体に落札決定いたしました。契約金額は、消費税相当額1,475万円を加えた3億9,975万円でございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

中央団地公営住宅建設工事請負契約締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1、工事名、中央団地公営住宅建設工事。
- 2、工事の場所、上砂川町字上砂川町254番地4。上砂川町字上砂川町266番地3。
- 3、工事の概要、鉄筋コンクリート造2階建て、1棟16戸、延べ床面積1,806.4平方メートル。
- 4、竣工期限、平成23年11月30日。
- 5、契約金額、3億9,975万円。
- 6、契約の相手方、三鈷・高橋・増原経常建設共同企業体代表、三鈷建設株式会社上砂川支店取締役支店長、大川正幸。
- 7、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次、質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。2番、水谷議員。

○2番（水谷寿彦） 工事請負契約締結について

特に異議があるということではございません。大変大きな公共事業ということで、工事の施工体制について町としてどのような考え方持っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいのです。昨年中学校の耐震化工事、そして大規模改修工事というのありました。それも大変公共事業が減少している中で町の思いやり予算というのでしょうか、そういう形でちょっと私も考えていましたのですけれども、工事の施工について大半が町外業者が入っていたような記憶があります。町内業者として、今副町長が申しあげましたように景気浮揚対策ということであれば、町内の業者をきちっと採用するのが本来の姿ではないかなと、私はそういうふうに思います。本来的に言うと委員会か定例会で一般質問で行うべきところなのですが、工事の施工体制について町としてどのようにお考えになっているか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（堀内哲夫） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（奥山光一） ただいまの水谷議員からのご質問でございます。

この公営住宅建設の施工の町の体制ということでのご質問でございますが、今回の工事につきましては、先ほど内容説明でも申しあげましたが、景気浮揚対策、さらには商店街の活性化、もう一つには移住、定住対策、この3つの目的を持ってこのたびの工事を行うということにしてございます。ただいま議員のご質問にございました施工体制につきましては、過日町内の企業を中心とした工事の施工体制ということで指導等を行ったところでございます。そういうことで、このたびの工事につきましては町内業者を中心としながらの施工体制で臨んでいただきたいということで業者に指導しているということで、答弁にかえさせていただきます。

○議長（堀内哲夫） ただいまの答弁に対して再質疑ございますか。水谷議員。

○2番（水谷寿彦） すべてが町内の業者施工で

きるかということも含めてありますけれども、ただメインとなる三鉾建設が利益が出なかった。ここで今共同企業体組んでいる他社の利益について例えば赤字になったら、やった意味がないわけです。そのようなことも含めてきちっと対応していただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（堀内哲夫） 要望でよろしいですか。

○2番（水谷寿彦） はい。

○議長（堀内哲夫） あとその他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第29号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 中央団地公営住宅建設工事請負契約締結については、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（堀内哲夫） 以上で本臨時会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成23年第3回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

（閉会 午前10時10分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 堀 内 哲 夫

署 名 議 員      齋 藤 勝 男

署 名 議 員      数 馬      尚

出席議員

議席 番号	氏 名	3 臨
		4.28
1	堀 内 哲 夫	○
2	水 谷 寿 彦	○
3	斎 藤 勝 男	○
4	数 馬 尚	○
5	高 橋 成 和	○
6	大 内 兆 春	○
7	川 上 三 男	○
8	横 溝 一 成	○
9	柳 川 暉 雄	×



説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	3 臨
		4.28
町 長	貝 田 喜 雄	○
副 町 長	奥 山 光 一	○
教 育 長	勝 又 寛	○
教 育 委 員 長	栗 原 順 道	○
監 査 委 員	道 藤 秋 夫	○
監 査 事 務 局 長	是 洞 春 輝	○
総 務 課 長	西 村 英 世	○
企 画 振 興 課 長	林 智 明	○
住 民 課 長	高 木 則 和	○
福 祉 課 長	山 本 丈 夫	○
税 務 出 納 課 長	中 島 隆 行	○
消 防 長	川 下 清	○
教 育 次 長	永 井 孝 一	○
福 祉 医 療 セ ン タ ー 参 事	清 野 勝 吉	○
福 祉 医 療 セ ン タ ー 参 事	高 橋 良	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	3 臨
		4.28
議 会 事 務 局 長	是 洞 春 輝	○
書 記	三 上 美 知 子	○